赤旗にこめられた〝連帯〟

各地域、集会参加者と交流

こんどの抗議集会を機に、あらゆる地域（主婦会組織も含め）で、〝三池にまなぶ全国集会〟に参加した人びとや社青同、それに社青同全国協の人びととの交流が行われ、その輪を広げながら連帯の絆が固まった。ある交流では、終りに「地に根をはる労働運動」を誓い合ったが、次の一つの手記がその交流の模様を伝えている。

手記

港務指導部　木下　章

抗議集会に出席された社青同の一部の皆さんと、港務指導部において交流座談会がもたれた。

打ち続く不況のもと、何処の企業体も減量経営の合理化がかけられ、厳しい中での労働運動をどうやって行くか、組合運動に無関心な若い層を包んで、如何にして職場闘争や地域闘争に取り組んでいくか、ということを学びたいというのであった。

そのためにも、三池闘争を闘った三池闘争のエネルギッシュな組織づくりを知りたい、と述べた。また三池闘争以来十九年間、差別に耐えて長期抵抗の闘いを進めてきた組合、とくに港務所における差別的低賃金攻撃の中で、頑として三池労組の旗のもとに結集する原点は何なのか、鋭い質問が出た。

答えて、ある人は労働学習がバックボーンだといい、また同志愛が自分を支えてきた、という人もいた。仲間を裏切ることはできないという人。家族ぐるみだったからできたと、主婦会の力を評価する人などもいた。事実夫の低賃金を補う妻の内職でこそ、苦境を乗り越えてきた家族であり、子供達もそんな親を理解して、成人したのである。

九州電力の労働組合も三池と同じで、二つに分裂しているとのことで、国鉄労組もまた分裂問題をかかえながら、当局の赤字路線廃止の動きに反対する闘争をやっているとのことだった。これには、地域住民を捲きこんでの共闘が必要だ、ということだった。

国鉄の赤字はつくられたもので、新幹線工事の借財が原因しているということだった。こんな話しをする若人の顔には、くじけず合理化に立ち向かう厳しさがあった。

交流時間も遅くなって、代表がこんな感想を述べた。

「昭和三十二年の職場闘争や、三十五年の三池闘争を経て今日に至った生命を守るCO闘争を闘って、皆さんが何故三池労組に残ったかが判った。私達も今後とも、地に根をはり回すような労働運動をぜひ学びたい」

別れぎわに、檄の赤旗をいただき、激励の言葉を署名してもらった。

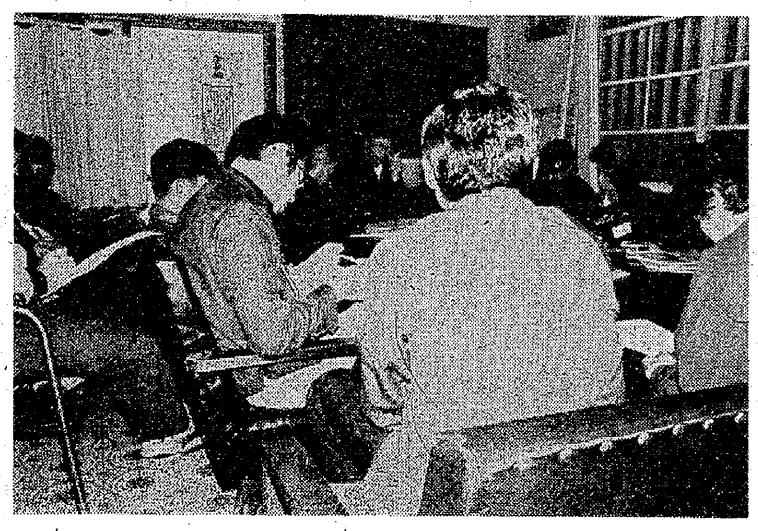

上の写真は、四山指導部で行われた交流。

十一月九日に寄せる

広い広い戦線の海原を再現しよう

機関紙協会九州地方本部　野中三郎

十一月九日午後一時二十分、大牟田市民会館の開会のベルが鳴ると、私は目を閉じました。そして、一部が終るまであけませんでした。なぜと聞かれても一口では答えようがありませんが、しいていえば、死んで行った四百五十八人の知人・友人の、十六年まえのことを思いだすためでした。

爆発の数日まえのことです、私は高田明さんと会いました。私が明さんに、「電気の巡回は今でも楽じゃろ」というと、彼は目をむっくりだして、「ぞうたんのゴツ、いま、ナバんごときたわれよるばな」といいました。そういえば、私の知る巡回の連中は、昇坑しても作業衣の汚れは目立ちませんでしたが、そのときは仕繰か炭層掘進ぐらい汚れていました。

また作村とも会いました。「オウ」、と右手を上げた彼は第二組合員でしたから、人事の横で立ち話しました。「きつかぞう。こっじゃ俺も長ごなかぞ」というので、私は「おまえは呑みすぎるから、それでやられるぞ」と彼の酒量を警告しましたが、明さんも作村も、私に三川鉱の危険な状況をそのとき知らしてくれたのです。

話してから数日後に、私は天領病院の一階東側廊下にこずまれたキャップランプ、作業衣、弁当箱の前にしゃがみ、裸にされてどっかに持っていかれた仲間たちのことをボンヤリ考えていました。私は、自分の心臓が脈打っているのがわかるのですが、私のキャップもこの中にあるように思えてしかたありませんでした。

毎年、私と女房はこの日が近づくと必ず同じ会話をくり返します。

「ああたも、おうとったかも知れんですね」

「うん、俺の命日になっとったかも……」

だから、私はこの日を自分の命日の一つと考えています。

集会が終って外へ出たらぱったり合志さん（組合長）と会いました。

「きてくれとったかん」と、彼は私の手を握りました。私は「はい」、といっただけでした。もっとうまくあいさつできないもんか、と頭の中ではいいましたが、私の頭の中は四百五十八人の男たちが残した家族の生活と要求、中毒症状のまま今も苦しんでいる仲間と家族のくらしのことでいっぱいでした。そして、これじゃいかん。この力じゃいかん。あのときの力――三池闘争のときの力に復興させねば……。大波がうち寄せるときの力、みんなが立ちあがる力、三井をふるいあがらせる、統一した広い広い戦線の海原を再現させなければ、と思いました。

×

筆者は、かつて三川鉱に坑内機械工として働いていた人で、昭和二十五年のレッドパージのときの犠牲者の一人です。そのとき三池労組の、労働担当書記次長の任にありました。

☆　☆

森田炭労委員長の集会挨拶

炭鉱では今も多くの仲間が死んでいます。昨年が二十七人、今年はすでに四十人。力のなさを痛感しています。

今、石炭産業はとりわけきびしい情勢にありますが、私どもは、あくまで海外炭の輸入に反対し、もっと国内炭をこそ優遇する政策の実現を期しています。また、それでこそ石炭産業の将来への展望も開けることを確信し、がんばりましょう。

新聞記事に、弁護団見解示す

九日の朝日新聞朝刊は、たまたま十六周年を迎えた三川鉱炭じん大爆発の日、松尾裁判の第二十八回公判の法廷で、爆発原因についての会社側主張をくつ返す証言が行なわれた事実を伝えた。災害直後政府が派遣した調査団の一員であった、荒本忍・西日本工大教授の証言がそれで、明らかに三池大災害裁判にとっても重大な波紋を投げるものだけに、世の関心をひきつけている。この問題について、大災害裁判の弁護団（佐伯静治団長）は特に次の見解を明らかにし、さらに勝利を固めるために努力するよう呼びかけた。

事実を次つぎに出す

最後のトドメで勝利を

松尾裁判より早く、証人尋問にはいったわれわれの裁判は、これまで着実な成果をおさめてきた。われは相等以前から、荒木教授に証言をお願いすることをきめ、数回にわたって十分な打ち合わせをすでにすませ、裁判の最終段階で最後のダメ押しとして、出廷していただく予定であった。

これまでの打ち合わせのなかで予想していなかった新事実が、次つぎにあらわれてきた。

記事内容解説

松尾裁判の公判は、十月十五日福岡地方裁判で開かれた。

朝日新聞の記事によれば、同公判で証言台に立った荒木忍・西日本工大教授が、「会社側が主張してきた爆発個所は存在しない」との証言を行なっている。

述べるまでもなく、会社側は「揚炭ベルト上の、原炭中に含まれた炭じんが爆発した。従って、不可抗力だ」、と主張してきた。

ところが同公判で明らかにされた新事実によれば、「会社主張の爆発個所は存在せず」「爆発不可抗力説を主張するため、都合のよい所に設定したのではないか」とされている。

この日、当時三川鉱の採炭工だった蓮尾与七さん（62歳）の日記によると、爆発直後の十一日、爆発地点の炭じん落としをして回っているが、「ホウキではき落としたスス（炭じんの燃えカス）は、スコップですくって炭車に入れた」とし、昇坑するとき「今日の作業のことは絶対に他言しないように」、係員にクギを刺されたことまで明らかにしている。

なお荒木同教授は、同記事のなかで、「（あの大爆発は）炭じんの清掃を怠ったための典型的な災害だといまも信じている」、と語っている。以上が記事の内容だが、会社はこれによっていっそう深く追いこまれた。

松尾裁判の今回の公判で、荒木教授が証言された内容は、われわれとの打ち合わせのなかであらわれたものの一部であり、われわれの裁判ではさらに、事実を次つぎに出していただくつもりであり、大いに期待している。

なかま

四山指導部

大森敬さん

▼…昭和二十三年に、鉱山学校入学以来炭鉱生活三十一年の大ベテラン。炭鉱機器取り扱い者の資格をほとんど取得。

三井独占資本は、三池闘争以来この大ベテランを、ことごとに差別配役。

大森さんは、若いときから四山排球部の選手でもあり、その練習の合間には学習活動にも専念。独身時代から、中央委員や地域分会長をつとめるなど、三池労組の活動家でもあります。

その根性にほれたのが、妻のツキエさん。同じ地域に住む娘さんだったが、めでたくゴールインになり、以来二人で力を合わせながら闘ってきました。

さる五十二年のこと、残念にもその愛妻のツキエさんが他界、帰らぬ人となられたのです。今は悲しみを乗り越え、小学四年の息子さん、中学三年の娘さん、さらに年老いた母親を抱えながらも負けず、依然中央委員として職場の先頭に。「この力は、学習と三井独占資本がつくりあげたものだ」、とは大森さんの述懐です。

▼…組合員の皆さん、この根性の仲間――大森さんに、晩酌のためのよきパートナーをお世話ください。

なお、大森敬さんは四十六歳。四山鉱の掘進工。住まいは「荒尾市緑ケ丘社宅山吹町二十九棟」

×

（この項四山＝宮崎勝・記）